

検討会議報告書（提言）の構成イメージ

1 検討会議の役割

「石神井庁舎跡敷地活用検討会議の設置について」抜粋

検討会議は、つぎに掲げる事項について検討し、区長に報告する。

- (1) 石神井庁舎跡敷地に求められる機能、整備すべき施設
- (2) 石神井庁舎跡敷地に整備する施設の整備・運営の考え方
- (3) 石神井庁舎跡敷地の整備にあたっての配慮事項
- (4) その他区長が必要と認める事項

2 報告書（提言）の構成イメージ

○新施設のコンセプト（新施設のイメージを表すキャッチコピー）

例：武蔵野プレイス「ひと・まち・情報 創造館」

豊洲シビックセンター「現代の里山」

○導入機能、施設の例示

- ・導入することが望ましい施設の例示
- ・導入することが望ましくない施設の例示

○整備にあたっての配慮事項

- ・整備・運営手法
- ・配慮すべき事項